

子供・若者育成支援推進のための有識者会議（第1回）議事要旨

1．日 時：平成31年4月19日（金）15:00～17:00

2．場 所：中央合同庁舎第8号館5階 共用会議室C

3．出席者：

（構成員（敬称略））

明石伸子、奥山眞紀子、柿野成美、門田光司、清永奈穂、久保田圭祐、古賀正義、定本ゆきこ、新保幸男、鈴木みゆき、谷口仁史、土肥潤也、福田里香、門馬優、山縣文治、山本和代

（内閣府）

宮腰光寛内閣府特命担当大臣（子ども・若者育成支援推進本部副本部長）
小野田壮政策統括官（共生社会政策担当）、福田正信大臣官房審議官（共生社会政策担当）、北風幸一参事官（青少年企画担当・青少年支援担当）、岸田憲夫参事官（青少年環境整備担当）

4．概 要：

（1）宮腰光寛内閣府特命担当大臣（子ども・若者育成支援推進本部副本部長）あいさつ

子ども・若者育成支援推進本部副本部長である宮腰光寛内閣府特命担当大臣が、以下のとおり、あいさつを行った。

宮腰大臣

本日は御多忙のところ、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

子供・若者育成支援推進本部の副本部長をいたしております、内閣府特命担当大臣の宮腰光寛でございます。会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

子供・若者は、家族にとっても、社会にとっても、大きな可能性を秘めたかけがえのない存在であります。一人一人の子供・若者が持つ能力や生まれ育つ環境は異なっても、全ての子供・若者が社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、明るい未来を切り開いていくことが

できるよう、社会全体で子供・若者の育成支援に取り組むことが求められております。

世界がものすごいスピードで変化していく中で、子供・若者の育成支援の在り方についても、変わるべきは変わっていかねばなりません。

今般、子供・若者育成支援推進のための大綱を点検・評価し、これからの子供・若者育成支援施策についての検討を行うため、安倍総理を本部長とする子ども・若者育成支援推進本部のもとに、この有識者会議を開催することとなりました。

有識者の皆様におかれましては、次代を担う若者たちが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる社会の実現を目指し、活発な御議論を賜りますようお願い申し上げて、私の御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

(2) 構成員の紹介

資料2に基づき、出席構成員から自己紹介を行った。

明石構成員

皆様、こんにちは。御紹介をいただきました、日本マナー・プロトコール協会の明石伸子と申します。

私どもは、日本人として、社会人として必要なマナー、そして、グローバル化時代においては、国際交流を含めて盛んになってくるということで、プロトコールというものを普及啓発するためのNPO法人として2003年に設立いたしました。

活動の主たる柱は文部科学省後援のマナー・プロトコール検定という検定を実施しております。これは社会人として、日本人として必要というふうに申しあげましたので、大学、専門学校、あるいは企業で採用されて推奨していただいております。

従前の点検・評価会議も拝命いたしまして、何人かの先生はそのときにいろいろ議論を交わした思い出がございます。あれから随分、月日がたつのは早いなと感じますが、その間、我が国の子供・若者を取り巻く環境がどうなっているかという、やはり決して改善はされていないような印象を受けます。

前回のときも非常にそのようなじくじたる思いをしたのですけれども、どうしても今、起こっている現象・事象をどういうふうにしたら解決でき

るかということを中心に議論をされる。それも大変重要なことであると思います。ただ、健全な社会づくりというものをどのように国全体、国を挙げて推奨していけるかということがやはり根本の原因解決につながることはないかと思います。

そういう意味で、懐古主義ではないのですけれども、日本の良さというものを改めて見直して、そして、人間関係のつくり方、それから、子供・若者の育成を支援していくための社会の体制づくりというところも含めて、トータルで他の先生方、御専門の方たちと議論ができたならよいなと思って、今日は参りました。

私自身も、従前の会議に出て、大変勉強になりましたので、今回もそういう意味で、私、あるいは私どもの協会の知見も有効にいかしていただきたいと思いますが、他の先生方、専門家の方たちのいろいろな御経験も伺うことによって、私たちの協会のあり方についても、またさらに深化させていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

奥山構成員

奥山眞紀子と申します。よろしくお願いいたします。

実は3月まで国立成育医療研究センターというところに勤めていたのですが、退官いたしまして、非常勤で引き続き勤めております。また、6月から社会福祉法人子どもの虐待防止センターというところで小さなクリニックを開こうと考えているところでございます。

私は従前の点検・評価会議も参加して、非常にいい勉強をさせていただきました。今回も、できる限りいろいろな意見を言わせていただければと考えております。

幾つか、少し私なりに考えてきました。子ども・若者育成支援推進法というものは、日本の法律の中で1番先に「児童の権利に関する条約の理念にのっとり」という言葉が入った法律でございます。その児童の権利に関する条約そのものが国連で採択されて、今年で30周年。そして、日本が批准して、今年で25周年ということで、非常に重要な年であろうと思っております。そのような年にこういう会議に参加させていただくことは、とても意義のあることと考えさせていただいております。

国連のほうでは児童の権利に関する条約に関して、日本への注文が1月についたところですし、それも含めて考えていきたいと思っております。一方で、Sustainable Development Goals、SDGsの中にもかなり子供の貧困とか、そういうことに関して、いろいろな目標が立っておりますので、そ

ちらも見据えながら考えていきたいと思っております。

もう1つ気になっているのが、成人年齢が18歳になったというところで、子供たちが自立していくときに何かデメリットをこうむらないかということです。特に私が関わっているのがやはり病気であったり、障害であったり、あるいは虐待を受けたお子さんということで、弱者なわけなのですけれども、弱者の自立というところが後ろに置いていかれるのではないかという不安がございます。そのところも見据えながら、いろいろ考えさせていただきたいと思えます。

退官はしたのですが、今日もこれから小児科学会に参加しなければなりません。小児科学会の理事とか、日本子ども虐待防止学会の理事長という役職も担わせて頂いているので、そのような場など、いろいろなところからの意見を聞いてくることもできますので、そういう背景も含めて参加させていただければと思えます。

どうぞよろしく願いいたします。

柿野構成員

消費者教育支援センターで総括主任研究員をしております、柿野成美と申します。どうぞよろしく願いいたします。

消費者教育支援センターは平成2年に設立された財団法人でございます。主に青少年の消費者教育の普及推進を目的に設立されております。ちょうど平成元年の学習指導要領の改訂で消費者教育の充実が行われましたので、それに合わせて先生方への情報提供や研修の機会の提供をとということで主に活動しております。

また、特に平成28年に告示された学習指導要領でも消費者教育が重要事項として位置付けられているようなことや、あるいは先ほども話がございましたけれども、民法改正による成年年齢の引き下げによって若者の消費者被害が非常に心配されているところでございまして、改めて消費者教育の重要性が指摘されているところでございます。

私は先生方の研修の場面や、学校現場の実情に触れる機会が多く、消費者教育推進上の課題を日々感じております。この先、子供たちが社会人として自立し豊かな人生を送っていくために、消費者教育がしっかりと行われることが重要だと思っておりますが、このような子供たちが持っている消費者教育を受ける権利を阻害することのないように、その環境をしっかりと整えていきたいという立場で発言をさせていただきたいと思っております。

また、私は現在、反抗期の入り口に立った娘がおりまして、子育て中ということでもございますので、そういった子供を育てている親の立場から

も何か発言ができればと思っております。
どうぞよろしく願いいたします。

門田構成員

久留米大学の門田と申します。どうぞよろしく願いいたします。
私のほうは不登校、ひきこもり等の子供の支援というところで、特に長年、
スクールソーシャルワーカーの研究をさせていただきました。また、スク
ールソーシャルワーカーのスーパーバイザーということで、いろいろな事
例をスクールソーシャルワーカーから聞かせていただくのですが、家庭環
境を含めて、かなり深刻な状況が多々あるかと思っております。特に高校
における中途退学の問題が、今後かなり大きな社会的な問題になるのでは
ないかと実感することがあります。

あわせて、内閣府のほうではひきこもりの調査で、今回は40～64歳、前
回は15～39歳でしたが、そのひきこもり調査の座長をさせていただきました。

またよろしく願いいたします。

清永構成員

初めまして。清永奈穂と申します。

私は、ステップ総合研究所と申しまして、ステップはホップ・ステップ・
ジャンプではなくて、Safer Town Environmental Programの頭文字を取っ
たものです。環境設計による安心で安全なまちづくりということで研究を
しております。

実は今朝も8時から、ある区で区立の小中一貫校ができるのですけれど
も、大変広い通学路なので、それを歩きまして、来年度から開校するの
ですが、どこが子供たちにとって安全な通学路なのだろうかというものを、
地域の方などと一緒に2時間半ぐらい歩いて検証してまいりました。

そういう現場で実際に役に立つ研究をしたいと思って、ずっとやってき
ているのですが、去年も新潟で大変痛ましい事件が起きましたが、通学路
を必ず通らなければいけない子供たちにとって、安全を確かなものにする
というのが大人の役割であると思っております。

ただ、大人が守るだけでよいのかというところで、先ほど柿野先生がお
っしゃっていましたが、少しずつ自分で守る力をつけながら、やがて社会
の中の一員としていくという立場で私は安全教育をしていきたい。なので、
発達段階に沿った体験型の安全教育ということも今はしております。実は
明日も子供と一緒にランドセルを背負ったまま走るということもしてまい

ります。

私も高2と高1の子供がおりまして、いろいろ子供を育てながら私も学んでいるところですが、この会議を通して、私も一生懸命勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

久保田構成員

あおもり若者プロジェクトクリエイトの久保田と申します。

私は高校時代、2009年に地元の青森でまちづくりの活動を始めて以来、10年、まちづくりの活動を行ってまいりました。一昨年度まで大学院におりまして、まちづくりを通じた教育の社会的な意義や教育的な意義に関して研究をしてまいりました。私自身、26歳ですので、若者自身の感じたことを少しずつお話しできればと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

古賀構成員

中央大学の古賀と申します。よろしく願いいたします。

私は教育社会学という分野が専門なのですが、いろいろな行政の方との協力の中での調査もたくさんやらせていただきまして、先ほどちょっとお話が出ましたが、高校の中退の方の聞き取りをしたり、あるいはひきこもりの御家族の方の聞き取りをしたり、少年院の非行少年に聞き取りをしたり、困難を抱えた当事者の方々のお話を直接聞く機会を今までたくさん得てまいりました。そういったことを踏まえて、いろいろな現実のお話ができればと思いますし、また、皆さんからそれぞれのお立場のお話を聞かせていただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

定本構成員

京都少年鑑別所で精神科医として働いております定本ゆきこと申します。よろしく願いいたします。

私も従前の点検・評価会議に続いて今回は2回目で、前回も子ども・若者育成支援推進法というものを本当に大変勉強させていただきまして、京都でも少年院、鑑別所を出た子供たちが、そこで問題が解決しているかといいますと、全くそうではないので、この場でそういうことを出して、地域の皆さんに渡すということになると思います。

鑑別というものは、非行少年がどうして非行をするようになったのかという原因を調べるという作業なのです。そこに精神科医として業務をして

いきまして、非行を犯した少年たちというものは、ほとんどの子供たちが虐待を受けた被害者ということがありますし、それから、発達障害、特に知的障害のない、グレーゾーンに当たる、発達障害を持った子供たちが非行少年の3分の1くらいいまして、その中の3分の2は診断されていないという結果も出ています。なので、やはり社会の中の弱者が非行少年、非行の場に出てくるということがはっきりしておるように思うのです。

私は鑑別所で少年法という法律の中で仕事をしていまして、少年法は罪を犯した人を罰するという立場ではなく、犯罪を犯したけれども、それはいろいろな問題が健全育成の中で起こっているのであるから、保護して教育するという理念のもとで仕事をしています。その中で詳しく鑑別をしたり、それから、関係者などいろいろな連携をしたりということが保障されているのです。

今、何度かお話が出ましたけれども、選挙権年齢が18歳に下がったということで、少年法も適用年齢を18歳に下げようかという動きがありまして、私などはそれにとっても危惧を覚えています。やはり私から見て、18~19歳の子供たちもまた本当に弱者で、少し教育をしてあげたほうがいいという子供たちがほとんどですので、下げないでいただきたい。むしろ上げてもいいくらいなどと思っていますので、その辺のこともいろいろとお話しさせていただくかもしれないと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

新保構成員

神奈川県立保健福祉大学の新保幸男と申します。大学では子供の福祉に関する研究をさせていただいております。

子供の福祉といいますと、子供が生まれる前後のことから、そして、成人期に至るまでの間、主として1人の子供がどうやって、その人の能力をいかにしながら育てていくことができるのかということを支えるような研究分野であると思います。

私に関わる子供たちの中には、自ら助けを求めることがちょっと苦手なタイプの子供たちがいます。自ら助けを求めたり、積極的に動き回ることができるような子供であると、自らでいろいろなチャンスをつかんでいくことができるかと思いますが、残念ながら私に関わることができている子供たちの多くは自ら見つけることができない状況にあります。

彼らが自らの能力をいかし切ることができて、そして、これからの社会の中で、どんどん変わっていく社会の中で、生まれてきてよかったなと思えるような、そんな人生が過ごせるように、子供・若者支援の在り方につ

いて考えてみたいなと思っております。
どうぞよろしく願いいたします。

鈴木構成員

初めまして。国立青少年教育振興機構の鈴木と申します。

国立青少年教育振興機構は、平成 18 年に 3 法人が合併いたしました独立行政法人なのですが、体験活動を通じた青少年の自立を目標にしております。そのために、青少年教育のナショナルセンターとして、恐らく小学校、中学校のときに、もしかすると私どもの施設を御利用なされた方がいらっしゃるかもしれません。シーツの畳み方が厳しかったとか、いろいろそういうお話を今も伺っておりますが、オリンピックセンターを含め、全国に 28 の施設を持っております。

それで、限界集落に近い自然体験の場でもありますが、多くは小中学生の宿泊体験なのですが、大分、状況が変わってきております。みんなでお風呂を嫌がったりとか。同時にナショナルセンターでもあるので、やはり子供の貧困対策といたしまして、児童養護施設の子供たちのキャンプであったり、ひとり親家庭の子供たちのキャンプであったり、そういうこともしております。みんなでお飯というものも、孤食の時代には、とてもいい経験になっているというふうに見ていて思っております。宿泊体験の重要性を日々感じているところでございます。

また、青少年育成に関しまして、子供・若者の育成支援に関われることをとてもありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

谷口構成員

皆さん、こんにちは。スチューデント・サポート・フェイス代表の谷口と申します。

私どもの NPO は平成 15 年に設立されまして、不登校、ひきこもり、非行、ニート、自立に困難を抱える子供・若者支援に携わっております。最大の特徴が声なき SOS を受けとめるアウトリーチ活動で、継続的に御家庭にお伺いすることによって、本人だけではなく、家族にも支援を届けて、環境を変えていくという、いわゆる関与継続型、伴走型の支援を重視しております。

現大綱に示されておりますように、子供・若者が抱える困難な課題というところが深刻化かつ複合化してきているということでもあります。実際、我々が対応するケースも、発達障害や精神疾患等の本人が抱える問題のみ

ならず、家庭側も見ていくと、貧困であったり、虐待であったり、DVであったり、保護者も精神疾患であったり、課題が複合化することによって、より解決が困難になっていっている実態が明らかになっているところがございます。

したがって、我々は、前提としては多職種連携、ネットワーク活用型の自立支援、ソーシャルワークというものを重視した取組を展開しております。一例を挙げれば、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センター、若年無業者の職業的な自立を支援する地域若者サポートステーション、生活困窮者自立支援法に係る佐賀市生活自立支援センター、また、県全域、全年齢を対象とした佐賀県ひきこもり地域支援センター。こういったいわゆる自立に係る総合相談窓口を集約化、ワンストップ化することによって、スケールメリットを生み、現在 29 種の専門資格を持ったメンバーがチームで対応して、自立を支えている。こういう仕組みが整えられているところがございます。

また、150 種の職業人のネットワークであるとか、現在、180 カ所を超えました。就労体験や雇用の受け皿となる地域の事業主のネットワーク、職親制度と申しますが、こういった地域レベルのネットワークから毎年 1,200~1,600 人ぐらい参加をいただいておりますが、研究交流大会を開催するような全国規模の組織に至るまで、19 の重層的なネットワークを構築することによって、どんな境遇の子供も見捨てない。誰もが希望を持っていける。そういった地域社会を実現していこうといった取組を進めさせていただいているところがございます。

こういった取組の中で、過去 16 年の集計でいくと、延べ 33 万件を超える相談をお受けしております。また、全国 2,320 カ所を超える視察団の受け入れや講師派遣という形で全国を回らせていただいております。こういった経験等を踏まえて、本会議では発言をさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

土肥構成員

皆さん、こんにちは。NPO 法人わかものまのちの土肥と申します。

ふだんは静岡県の焼津市を中心に活動しております。カツオの漁獲高が全国一の町なのですが、そこを中心に、今は中学生とか高校生の放課後の活動拠点になるような場所を運営しております。そこは今、若者が運営する若者の拠点ということで、大学生世代ですとか若手社会人の世代が中学生とか高校生の活動をサポートするという場所で、焼津市から委託を受

けて運営させていただいています。

それが活動の1つの軸なのですが、もう1つメインでやっているものが子供・若者のまちづくりの参加ということで、今、子供会議とか若者会議といったものが全国的に増えているのですが、そういったものの中間的な支援をさせていただいているのがメインの活動になっています。

最近ですと、1番有名になったのが、御存じではない方もいらっしゃるかもしれませんが、愛知県の新城市というところが予算1000万円を若者議会につけて、若者たちが話し合ったことを実際に1000万円の中で実現していくという事業を実施されているところがあるのですが、新城市さんともゆるやかに協力関係を持ちながら事業を進めています。実際に新城市を見習って、要するに、今まで子供議会とか若者議会といいますと、どちらかといいますと議会体験的な、セレモニー的な、1回だけやるという形式が多かったのですが、まち・ひと・しごと創生法とか人口減少とかの背景を受けて、子供・若者を早い段階からまちづくりに参加させていこうという動きがかなり活発化しています。

ただ、実際に取り組んでみますと、では、中学生、高校生の声をどうやって引き出せばいいのかとか、地域とどういうふうに関係をつくっていけばいいのかとか、いろいろな課題が出てきますので、私がいろいろなところを回らせていただいて、その中間的なサポートをさせていただいたりですとか、海外の調査もしておりますので、ドイツとかスウェーデンの子供議会とか若者議会を参照しながら、日本に紹介していくということをメインでっております。

最近は個人的に、昨年からののですが、冒険遊び場という、子供の遊びからもっと子供のまちづくり参加とか地域参加みたいなことを考えていけないかということで、日本冒険遊び場づくり協会という日本全国の冒険遊び場の中間支援をされている団体があるのですが、今、そちらのほうにも関わらせていただいているような状況です。

1つの問題意識としては、1番は子供とか若者が、選挙権年齢が引き下がったのですが、18歳未満の子供・若者たちも社会に対して思っていることがきっとあるはずであるということで、彼らの声をどういうふうに社会にいかしていくのかを考えなければいけないかなと思っています。選挙権年齢が引き下がってから主権者教育ということで、選挙への参加が主な政治参加というふうに捉えられるのですが、本来であれば直接、民主的な参加というものももっといろいろあるはずで、そういった意味で、子供議会とか若者議会というものに関心を持って取り組ませていただいているということがあります。

そうしたことも踏まえて、今回、子供・若者の有識者会議とはなっているのですが、私個人の考えとしては、やはり子供・若者の専門家は子供・若者ではないかと考えていますので、当事者の声をどのくらい、この会議の中で議論できるのかとか、ここに当事者の声を持ってこられるのかということが1番重要ではないかと思っております。

多分、最年少かなと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

福田構成員

皆さん、こんにちは。パナソニックでCSR・企業市民活動の推進をしております福田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私も従前の点検・評価会議に参加しているのですが、前回と何が変わったかといいますと、まず、手前みそで申しわけないのですが、おかげさまで昨年、会社が創業100周年を迎えたということがございます。もともと松下幸之助創業者が、事業を通じて社会の発展に貢献するというのを昔から言っておりました、それとあわせて、企業市民活動としても何か社会課題の解決に取り組みたいというスタンスで活動してきております。

100周年を迎えたということで、もう一度、何を軸に活動しようかということ論議してきたのですが、その中で、先ほどもおっしゃっていただきましたSDGsということがグローバルの課題を示しているのではないかと。そして、創業者が何を言っていたか、もう1回ひもときましたときに、貧困は罪悪である、貧乏の克服は生産者の使命、ということを書いていましたので、そのことを考え合わせ、今、貧困の解消ということを軸に、何かしらの活動をしていこうと考えて推進しております。

例えばそのうちの1つは、貧困や格差が起こるのは機会、チャンスが同じように与えられなかったことがあるのではないかと考え、例えば海外で、電気がない地域に明かりや電気をお届けすることにより機会を提供し、子供たちが暗い中でも勉強ができるようになって、進学率が上がった。そのことが貧困の解消につながればと思い、活動しております。

国内でいきますと、私どもはオリンピックのワールドワイドのパートナーを30年以上させていただいているということもありますので、子供たちが興味を持つオリンピック・パラリンピックを題材とした教材をつくって、これを学校の先生に使っていただき、例えばオリンピック運営をするにも、選手以外に観客を運ぶバスの運転手さんもいれば、選手村の食堂の方々など、社会での役割はいっぱいあるね、自分たちにできることはあるのかな、というようなことを、子供たちに考えてもらう授業をしていただいています。

す。

またキッド・ウィットネス・ニュースというプログラムを持っているのですが、これは子供たちに5分間ぐらいの映像をつくってもらうというもののなのですが、作品づくりを通じて創造性やコミュニケーション能力、チームワークを養ってもらうという活動を続けております。

この活動もアメリカから始まって、日本でもずっと、20年弱続けている活動なのですが、実は昨年、初めて特別支援学校ですとか、あるいはろう学校、フリースクールといったところも対象にし、初年度は特別枠で参加してもらいました。そして出てきた作品を見ましたら、本当に通常のといえますか、昼間の学校の方々と遜色がないということもありましたので、今年はその枠を取り除いて一般参加いただいたところ、立川ろう学校が高校生部門のトップをとったということもございまして、非常に印象的な年だと思っております。

そのようなこともありまして、企業ということですので、少し皆さんと毛色が違うところも多いのかなと思いますし、この会議は対象とする子供が、いろいろな状況にある人たちを対象にするということなので、議論の行方もなかなか、どこに焦点を合わせるのかというのは難しいところがあると思いますけれども、企業のCSR活動として、どんな参画ができるのか、皆さんに教えていただきながら参加していきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

門馬構成員

宮城県石巻市 NPO 法人 TEDIC の門馬と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私どもの法人は、2011年3月11日、東日本大震災を契機に立ち上がりました NPO 法人になります。私自身も故郷が津波で飲み込まれてしまった被災当事者の1人でもあります。被災した子供たちの支援活動ということで当時は活動していたのですが、状況が刻々と変わってくる中で被災の有無にかかわらず地域の中には声を上げられずにいる子供・若者が実はたくさんいるのだということに自分自身が気づき、その声はどうやったら応えることができるのかということを考えながら、現在に至るまで活動している法人になります。

子ども・若者育成支援推進法に関しましては、現在、私どもの法人でも子ども・若者総合相談センターの運営をさせていただいております、0歳から39歳までの石巻市、東松島市、女川町の2市1町の子供・若者、そのご家族のワンストップ相談に取り組ませていただいております。また、

宮城県より法定の指定支援機関としての指定も受けております。

昨年7月に開所し、昨年度は9カ月間になりますが、2市1町合わせて20万人弱の自治体でありながら子ども・若者総合相談センターおよび指定支援機関業務として、1,400件の相談・支援対応を行いました。不登校、ひきこもり、ニート、薬物、犯罪被害等、相談が相次いでいる状況になっております。

そういった複雑化・困難化したケースに対して、先ほど谷口委員からもお話があったとおりアウトリーチも含めて長期的・伴走的に関わっていく仕組みづくりを行っています。生活困窮者自立支援法等の法定事業も活用しながら、拠点型の夜の居場所づくり、あるいは日中の子供たちの居場所づくり、いわゆるフリースクールの運営等もさせていただいている状況です。

そして、子ども・若者育成支援推進法にも定められている法定協議会を活用していきながら、法人内に留まらず、児童相談所、警察等との多機関連携により、1件1件のケースに向き合っています。

ただ、そういったいわゆる困難を抱える子供・若者を弱者と位置づけて支援するという形自体捉え直すのかということ是非常に大切なことだと認識しています。昨年度、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく生活実態調査を実施させていただきました。

その中には当然、しんどいという声もたくさんあるのですけれども、しんどいという声を上げた当事者の子たちも、いわゆるまちづくりに参加をしたい、地域づくりに加わりたいなど、むしろ私たちの声をもっと届けたいといった声が記述式で書かれていました。困難を抱える子供・若者支援とまちづくり、地域づくり、あるいは社会教育、生涯学習等をどう地続きのものとして捉え直していくのかということが、今後ポイントになってくるのではないかと考えております。

私自身も平成元年の生まれでございますが、ちょうど節目が来てしまうというところになりますけれども、若者の1人としても声を上げさせていただいて、何かお力になればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

山縣構成員

関西大学の山縣と申します。よろしく申し上げます。

私は内閣府の仕事は、ほぼ5年ぶりなのですけれども、なかなか鬼門の場所として、5年前、子ども・子育て支援新制度の作成に携わらせていただきました。週2.5回、場合によっては週3回、夜行バスで帰って、大阪

で講義をして、またこちらに来るといふ、非常に苦痛の場所なのですが、おかげさまで今、5年ほどたちまして、何とか仕組みが徐々に浸透して、それはそれでよかったと思っています。

1週間ほど前ですけれども、50代後半の男性と食事をしました。彼とは40年以上の付き合いなのですが、実は40数年前、児童養護施設の指導員をしていました。そのときの子供で、50歳を過ぎていますから子供とは言えないのですけれども、実は私の中では子供なのです。高校を出て、いろいろな仕事をしながら、ひどいときは1日18時間ぐらいの仕事をしながら、体を壊し、アルコール依存になり、精神障害になり、今でもずっとアルコール依存と格闘しながら生きています。

当時は、子ども・若者育成支援推進法というものはありませんでした。ですから、福祉施策でずっと抱え込むしかなかったのですけれども、今日、私はこの会議に参加させていただいて、日頃考えている部分、いつまで福祉が社会的養護等の子供たちのフォローをし続けるべきなのだろうか。ひょっとしたら、福祉が抱え込み過ぎていたのではないかと、もう少し同世代の生きづらさを抱えている子供たちの共有の課題として、就労とか家庭とか人間関係とか、そういうものも共通の課題として考えていくほうがいいのではないか。その辺が皆さんと一緒に議論できたらと思っています。

この5年間ぐらい、4人の仲間で、ある雑誌に毎月、社会的養護のもとで育った子供たち、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、里親、特別養子縁組、そういう子供たちのインタビューをして、ずっと社会的に公表しています。その中の1人の子供ですけれども、20代の女性なのですが、児童養護施設を出て、子ども・若者育成支援推進法に基づく相談支援センターの相談員をやっていた子がいるのですが、彼女がすごく熱く語ってくれたのが、自分は福祉から出て仕事をしているつもりだったけれども、その窓口に来る人たちの中に社会的養護の子供たちが非常に多い。その子供と向き合うと、自分は担当できなくなる。巻き込まれてしまいそうで、距離をある程度置かざるを得ない。スーパーバイザーの人たちにコントロールしてもらいながらも、時には担当を外してもらおうようなこともありましたということをしていました。本当に多くの子供たちがいろいろな形で思春期、青年期の苦しさや格闘しているということを実感しています。

ただ、残念ながら、この子ども・若者育成支援推進法に基づく、法律が遅かったこともあるのですが、相談窓口が市町村になると、専門の窓口がないのです。ほとんどが県単位といいますが、どこかにくっついてしまっているということで、なかなか市町村行政としても、そこが本腰を入れづらいのかなということも感じていまして、その辺もぜひ皆さんと一緒に

に議論をさせていただいて、私の考え方を修正したり、強化したりさせていただきたいと思います。

御指導をよろしくお願いします。

山本構成員

労働組合連合から参りました、副事務局長をしております山本和代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりまして、皆様方の知見にあふれたそれぞれのお立場での自己紹介を聞いただけで、今日は来てよかったとっていて、そこで私は何を言えばいいのだろうかとちょっとおもんぱかっていたきながら聞いていただければと思います。

連合は格差、貧困、差別に立ち向かう。社会の不条理に立ち向かう。そうすることで 30 年前に結成された組織であります。労働組合のナショナルセンターとして取組を進めています。私も SDGs のバッジをみんなをつけて、意識をしっかりとって、いろいろな活動に取り組んでいこうということで、今、やっています。

連合も 30 年を迎えまして、少子高齢化、そして社会の構造、それから、技術革新、いろいろな問題がある中で、労働を通して、どんなふうに社会を変革させていくために何をしていけばいいのか、どんな視点を持っていったらいいのかということを見つめ直す時期ということでいろいろな議論を進めているところであります。

私自身は男女共同参画とか、それから、連帯活動とって、人権とか平和に関すること、それから、非正規の課題について、そんなところを主に担当しております。若者の問題についても、非正規労働の問題とやはり関係があると思います。

先ほどから弱いところの立場の人というお話がありますがけれども、本当に弱い立場の人たちということ、どう私たちが社会の中で労働と結びつけて考えていけるのかということが大事ではないかなと思っています。若者の離職の問題、それが非正規の問題にもつながり、奨学金の問題もやはりいろいろな若者の課題につながっていると思います。

連合も労働相談も受けていますが、その中で本当にどう考えてもブラック企業に勤めているのだけれども、奨学金を抱えているので、返済をしなければいけないので、自分はやめられない。どうしたらいいのでしょうかという相談も受けていたりしています。

私自身は、昔になりますけれども、小学校の教員をしておりました。そんなこともあってか、若者のいろいろな育成に関する立場もいただいでい

ます。子ども・子育て会議、それから、男女共同参画推進連携会議「次世代への働きかけ」チームにも参画させていただいております。皆さんのいろいろな知見をまたいただいて、御一緒にいろいろなことについて考えさせていただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

(2) 座長の選出・座長代理の指名

資料1の2(2)に基づき、古賀構成員が座長に互選された。

古賀座長より、同資料2(5)にある座長代理として、山縣構成員が指名された。

古賀座長のあいさつは以下のとおり。

古賀座長

過分な仕事で、どれだけやれるかわかりませんが、お引き受けしたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどをお願いしたいと思います。

いろいろな有識者会議がきっと内閣府で立ちあがっていると思うのですが、今、自己紹介をしていただいたように、これだけの世代間の幅、年長者だけではないということをお願いしたいのでありますが、非常に幅の広い、私の娘世代の方も委員にいらっしゃっているということ。かつ領域性も、大抵は専門分野からの委嘱ですので類似した方が多いと思うのですが、全く多種多様と言っていい。本当に実践の分野で活躍されている方もいれば、先ほどありました虐待、あるいは非行、ひきこもり、さまざまな分野の専門性をお持ちの先生方もいらっしゃるということで、本当に多様な課題に向き合うのにふさわしいメンバーの方々であると思っておりますので、ぜひ忌憚なく、積極的に、また、建設的に議論をしていただけないかと思う次第です。

特に、先ほども皆さんのお話からも出ていたのですが、いろいろな問題が複合的で重層的ですので、やはりさまざまな省庁の連携の中で実践活動が動かされていく必要がございます。ネットワークとか連携とか、あるいは私、東京都の仕事では「スクラム連携」という言葉を使いましたが、皆さんの協力をもって、総力で、子供たちや若い人たち、あるいはそれに関連する人たちの支援へと向かえるような体制をつくっていくことが必要であると思っておりますので、ぜひ、この点を踏まえて、いろいろな御意見をいただきたいと思っております。

どうかよろしくお願いいたします。

(4) 今後の審議の進め方

資料 1 ~ 4 について、事務局より説明を行い、資料 3 のとおり審議を進めていくことが了承された。

事務局説明のポイントは以下のとおり。

- ・ 審議事項は、子供・若者育成支援推進大綱の点検評価を実施することである。同大綱においては、「本大綱に基づく子供・若者育成支援施策の実施状況について、有識者や子供・若者の意見を聴きながら点検・評価を行う」こと、「本大綱については、おおむね 5 年を目途に見直しを行う」こととされており、まずは現大綱に基づく施策の点検・評価を実施する予定である。
- ・ 審議方法については、大綱の 5 つの柱立てである「全ての子供・若者の健やかな育成」、「困難を有する子供・若者やその家族の支援」、「子供・若者の成長のための社会環境の整備」、「子供・若者の成長を支える担い手の養成」、「創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援」のそれぞれについて、施策担当府省から、大綱策定後の現在に至るまでの取組、進捗に係る自己評価、課題、今後の方向性などについて資料提出を受けるとともに、関係府省よりヒアリングを行った上で、会議における意見交換を行い、大綱の進捗状況や課題等について審議する。
- ・ 内閣府が別途作成・推進している他分野の法律・大綱などが引用等されている事項(例:「青少年インターネット環境整備基本計画」、「少子化社会対策大綱」、「子供の貧困問題への対応」)については、当該分野においてフォローアップなどが行われていることから、この会議では直接的には取り上げない。
- ・ スケジュールとしては、おおむね 2 か月に 1 ~ 2 回程度のペースで審議を行う予定である。
- ・ 会議の議事要旨は、出席者の確認を経て公開。会議資料も原則として公開。また、会議の傍聴は可能な限り認める。

(5) 自由討議

以下のとおり、自由討議を行った。

定本構成員

私は少年鑑別所で非行少年を担当しているのですが、実は近年、日本では非行少年の数がすごく減っているのです。特に10年ほど前は中学生の、18、15、16ぐらいがすごく多かったのですが、がくと減っています。その原因というか、それを見たときに、1つは、喜ぶたいのがあります、いろいろな問題が全部は解決していないとはいえ、やはり特別支援教育、文科省モデルの学校現場が発達障害に対して非常に理解を深めて、誰も排除しない。そういう特別支援教育をしなくては、ということが浸透してきたと感じているのです。

昔は本当に非行少年で、やんちゃで、でも、実は非常に困難を抱えていることが、困ったことをして排除されていたのです。教室に入れなとか、来るなと。そういう人たちが町に出て、それが犯罪ということになってしまうケースが多々ありましたが、今は本当にそういう犯罪をしてしまう子が、今はその子たち自身が困っている子なのだという見方が浸透していて、中学校でも本当に排除しないのです。抱えるというか、学校で見ますというふうに現場の先生方も本当に変わってこられました。それによって、法務省まで来ないのではないかな、そのまま学校が大変だからなということを思っています。

その分、非行少年として法務省にやってくる子たちが18~19歳の、学校というセーフティネットから出てしまった、やはりまさにおっしゃるような中途退学の子とか、そういう子たちが17歳とか18歳とかで犯罪に巻き込まれてくるということで、18~19歳が昨年度、30年度ではほぼ半数なのです。だから、非行としての現れ方は、本当にいろいろな厚労省や文科省の子供に対する取組の結果だと考えると、非行少年の特別支援教育は非常に頑張っていらっしゃるという話です。

その分、法務省の人はセーフティネット、こういう困難を抱えた子供たち、少年たちが頑張って生きていけるような形に、保護してそれなりのケアをされますよというようなセーフティネットの意味がありますので、18~19歳の子こそ、これからは法務省で重点的に見てあげなくてはという気がしております。そういったことも、実は私自身の関心があることの1つとしてございます。

古賀座長

今、お話が出ましたけれども、発達障害の問題とか、自己形成の理解の

仕方が変わってきている。医療的な要素も入ってきているかなという気がします。

教育の場面でもいろいろな支援が行われていると思いますが、今、法務省もご対応されているところで、少年院などでもそういう発達障害に合わせたプログラムが動いているのを私も見せていただく機会があります。そういった実践を少しご説明いただけるといいかなと思います。

明石構成員

前回のときにも本当に多岐にわたる省庁から御説明をいただいて、こういう分野もこんなふうに施策が打たれているのだということがわかって大変勉強になったのですが、ただ、当日、いろいろな担当の方にお越しいただいて御説明をいただくような感じだったのです。

そうすると、やはりもう少し突っ込んで聞きたいかどうかというのを、前の会のときに、次回はこういう省庁からこういう説明があるというような、そうした事前レクではないですけれども、そのような時間を少しとっていただくとすると、それに関しての事前準備だとか、あるいはもう少し具体的に聞きたいことを含めて、構成員の方たちも集まっていたらいいし、その場の議論がより活発になるのではないかと思います。

ですので、そんな進行の仕方をしてくださると、より理解も深まりますし、有益な時間を過ごせるのではないかと思います。

北風参事官

できる限り事前に皆様方に当日使う資料については、少なくとも4日前ぐらいまでにはお届けできるように、各省の協力も必要なのですが、できる限り事前にお送りする方向でやらせていただきたいと思います。

清永構成員

今、非行少年の新しい支援の中で、変わってきているということで、言葉の定義、言葉の再定義をする必要があるのではないかと。私たちはそれぞれ違う分野から集まっていますので、やはり認識の違いがあるような気がします。虐待、いじめ、非行などに関しましても新しい視点からの用語の定義が必要なのではないかなというふうに思いました。その土台の上で話を進めていくということだと建設的な意見交換ができるのではないかと思います。

古賀座長

ちょっと確認しますけれども、今のお話だと、言葉の再定義をするというのは、その問題にかかわる用語のということですか。問題の意味を確認するという。

そうすると、例えば「虐待」という言葉があると、すぐに問題だというよりは、もう少し、こういう点があったところで虐待が問題になってくるというふうに。

清永構成員

はい。

現象としても、虐待そのものが変わってきているというふうに思うのです。なので、私たちがここでどう虐待を捉えていくべきなのかということとを専門の先生に伺いながら、同じ認識に立って議論を進めていく。

古賀座長

もう少し確認しますが、問題だということが当然の前提とか常識になるのではなくて、確認しながら、そういう点の問題であると位置付けて理解していこうというふうに進めたほうがいいということですか。つまり、もちろん全ての虐待なら虐待ということが全てその言葉で何でも網羅しているということではないですけれども、もちろん法的な定義もありますので、注意しながら進めるということですね。

清永構成員

それも含めて、そうですね。それを例えば、定義をしてから進めるのか、それとも、話が出てくる中で、新しい定義というものがこの会議の議論の中で生まれてくるのか、ちょっと私も今はわからないのですけれども、それが生じる可能性はあると思います。

古賀座長

わかりました。それは私の任でもあるのですけれども、例えば年齢層によっても、きっと問題の立て方が違って見えていることが結構あるかもしれません。お聞きしながら、これは専門分野によっても違ってくるということで、そこを少し確認したほうがよろしいかもしれません。

例えば「青少年」はどこまでを指すのだろうかみたいな。ありきたりな議論をしているように思われるかもしれませんが、私どもは、大学で勤めていますと、一体いつ自立ということに至るのだろうかみたいなイメージを持つ学生さんもたくさんいますので、今までの常識だけで青少年という言

葉を捉えていいのかということはやはり問題があるかなと思ったりします。ですから、ちょっとそこを確認しながら進んでいきたいということですね。

事務局のほうにもぜひ御協力をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

山本構成員

私は首都圏若者サポートネットワークというところのメンバーになっていて、そこでは児童養護施設を出たけれども就職がうまくいなくて、そして、どこからのサポートも受けられなくなってしまったということに対する課題意識のもと、伴走活動みたいなことを推進しているところなのですが、先ほどの委員のお話からもありましたように、そういう18歳、19歳あたりの働く現場に関われなくなってしまった人たちに対するデータみたいなものを、資料があったらありがたいというふうに思っています。やはり複合的なものが非常に課題になっていると思っています。

それともう1つですが、この大綱は本当に、非常に皆様の御苦労ででき、すばらしくなっていて、今、見直すということなのですが、その際に、これが本当にお題目になっていないか、地域においてどのような、この大綱をもとに活動、取組が行われているか。そういう総括的な資料などをお示しいただくことができればありがたいです。よろしくをお願いします。

古賀座長

2点いただきましたけれども、これは本当に両方とも大事なところですね。今、18～19歳という年齢層は、大人のほうに入れられるときもあり、子供のようにも、あるいは若者のようにも。そういう非常に不安定な年代でして、いろいろ課題を抱えている。非正規雇用という言葉もありますが、無業という状態もありますね。そういったことが、労働のほうからも検討が必要でしょうし、その後にお話がありました、大綱が実質的なものになるような、その部分の情報提供をいただくような就労などの事例とございますか、そういったものも大事かと思えます。

奥山構成員

私のほうからは幾つか希望があります。いろいろな省庁のほうから、どんなふうに考えているのかお話しを伺いたい内容として、1つは、先ほどから出てきている子供の声を聴くというのがそれぞれの分野でどのようになされているのかということは何もお聞きしたい。そういう仕組みをどのようにつくっておられているのかということをお聞きしたいというのが1つで

す。

もう1つは、自立支援の問題です。例えば私が一番関係している小児慢性特定疾患などでは、地域で慢性疾患を持っている方の自立支援ができるような、法律はできているのですけれども、具体的にどうなっているのかということがあります。それから、私の一番関心事である虐待を受けたお子さんの自立支援もなかなか進まない面があります。成人年齢が下がっていることで、「措置」がどうなるのかとか、いろいろな問題があると思います。成人年齢が下がったことが悪いことではないのですけれども、下がったときにどういう手当てをされていくのかということはずいぶん伺いたいなと思います。

私が特に関心があるのは、いわゆるマイノリティーと言われている、障害を持っている、病気がある、それから、虐待を受けたとか、そういういろいろな難しさを持っているお子さんに関してというだけではなく、自立する年齢になっていろいろな問題を抱える方もまたおられますので、そういう方を含めて、自立していくところの支援、18~19歳も含めてですけれども、その先も含めてそういう支援がどうなっているのかをぜひいろいろな立場の省庁から伺いたい。

それから、3つ目なのですけれども、前回の印象で言うと、やはり省庁さんが、あれもやっています、これもやっていますという御意見が多くて、実際に施策をどのように評価して、どのように変えたのかというプロセスを知りたいと思います。いわゆるPDCAをどう回しているのかみたいなのところですか。それから、最後にできれば、先ほど言いました児童の権利に関する条約批准25周年ですし、SDGsの話もありますので、そういう国際的な視野での見方をどのようにされているのかということもぜひ伺ってみたいと思っています。

古賀座長

これもまたどれも重たい課題で、子供の声を聴く仕組みについては、先ほど言ったように、各省庁で持っていると思いますので、御紹介いただく。

成人年齢の引き下げについては、実は私も従前の点検評価会議の宮本座長に、消費者会議に呼んでいただいて、お話ししたことがあります。柿野さんのほうが御専門ですが、私は、「高校では今、残念だけれども、例えばクレジットカードの使い方や契約方法などほとんど教えていないと思いますよ」ということをお話しして、もう少しその部分をフォローしないといろいろな問題が生まれることになるのではないかとということをお伝えしました。ですから、引き下げていいけれども教育が要るということをお話ししました。類似した

問題がたくさんあるかと思います。

また、評価、再構成のプロセスを各省庁が出すということも非常に重要だと思います。結果だけでなく、過程を教えてくださいたいと。

谷口構成員

全体の議論の流れにも影響があるかと思いますが、やはりこの5年で随分、社会環境が変わってきているというふうに思います。例えば少子高齢化の問題も、まさに地域レベルで見れば深刻な人手不足として実感できる段階まで来ていますので、そういった今後、どのような社会変化が起こるのか。そういった視点も持って、各施策について評価していく必要があると思います。例えば厚労省が出している数字では、2040年ごろに5世帯に2世帯が単身世帯になっていく。要は社会的孤立が進む可能性が広がっていくわけです。それぞれの施策説明の段階で恐らく出てくるかと思いますが、こういった全体に係る、今後の社会変化に係る情報はあらかじめ、もし資料提供をいただけるのであれば、議論になったときに役に立つかなと思います。

もう1つは、奥山先生のほうからも出ましたけれども、やはり政策評価の問題は非常に危惧しているところで、実際にPDCAサイクルを回す、本当にその機能が果たしているのかというところが非常に疑問な政策評価もあります。実際に就職率であるとか進学率という形でくくられてしまえば、困難を抱える当事者の支援においては、重篤な問題を抱えている人は見ないほうが数値が上がるということで、地域によっては、分母減らしが起きている。

さらに企画競争であるとか、プロポーザルの形式において生じる問題でいくと、対人援助に係る施策でも企画内容ではなく金額の低さを競う入札が広く行われるようになってきている実態もあります。そうなると、連合の皆さんがおっしゃっているような、官製ワーキングプアが実際、自治体レベルで生じてしまいます。果たしてこの現状が日本全体で考えて本当に良い方向に進んでいくのか、という疑問も出てきます。そういった観点も踏まえ、個別の政策評価はどのような形で行うべきか、それに全体として合理性があるのかどうかということも、この会議の中で見ていけたらいいなと思っているところです。

あともう1つ、外国人労働者が今後増加する。実際に首都圏で見ていくと、コンビニに行くと、かなりの割合でそういった方々に支えていただいているという実態があります。こういった現状において離職された方、あるいは宗教的な問題で地域でなじめなかった当事者が社会的に孤立する事

案も発生しています。外国人労働者の受入に当たっては、地域共生という視点での支援。こういったところも重点的に議論する必要があると思ったところ です。

古賀座長

今、幾つか重要な点がまた出てきましたけれども、最初の世帯のデータとかは恐らくかなり細かく持っておられるでしょうから、こういったものも出していただいて、家族の変容については確認して進んでいく必要があるかなと思います。

家族をベースにしているいろいろな施策がやられていると思うのですけれども、今日なかなか簡単に家族単位でうまく動いてくれない部分もあるということで、こういったデータを見ながら検討していく必要があるかなというふうに、お聞きしながら思いました。

また、政策評価については、必ず一長一短があるかと思うのです。一定の基準を設けなければ評価はできません。しかし同時に、その基準が逆にある種、実践を拘束する部分もある。これは必ず両方の側面があります。ですから、いいところと悪いところをきちんと理解して、また評価する。成果評価ができるということが重要ではないかと思いますので、この辺も検討していただくところかなと思います。

ちょっとお話ししておくのと、外国人労働者についても、さまざまな外国人の方々も含めて、やはり多様性を抱えた社会が今後、当然出てくるかと思 います。その多様性になかなか日本の社会はまだ十分応え切れていないということで、外国人の方に限らず、さまざまな多様性に応えるということ を考える必要があるかと思 います。

ほかにいかがでしょうか。

久保田構成員

大綱の中で、社会の実現を総がかりで目指すという言葉がありましたけれども、ひとつ国民全体で子供・若者の支援に努めていくという、人ごとではなくて、社会全体、国民全体を巻き込んでいくという、そういう視点も大事かなと思ったときに、例えばいわゆる国民運動であったりとか、そういった啓発の手段であったりとか、全体の取組はないかもしれませんが、個々の施策の中での広報、啓発、こういったことをやってきたのかなということもお伺いしていきたいなと思っております。

古賀座長

よろしいでしょうか。広報活動というか、啓発活動ですね。

私は、非行防止でもすごく啓発活動が多いのですが、その効果測定を総務省の方と御一緒にやったことがあるのですが、やはり効果測定は難しいですね。啓発はものすごくたくさん実施されているのだけでも、一体それがどれほどの意味があるのかという部分が、材料が欲しいということで、非常に真剣に議論した覚えがございます。恐らくそういう問題もここでは重要な点が出てくるかなと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

門馬構成員

重複する部分以外でいきますと、この5年で新しいトピックが何か生まれたかなと思ったときに、1つはいわゆるJKビジネスと呼ばれる女子高生等の性的搾取に紐づく問題。もう1つは、いわゆるLGBT等の性的マイノリティに関わる問題。そのあたりで、各省庁の事業予算等も見させていただきましたが、ストレート該当する部分が見当たらなかったため、そのあたりについてお伺いしたいと思いました。

もう1つは、これは特定のデータなのか、あるいは視点の問題なのかということになるかと思いますが、地方にありますと、都市と地方の担い手格差のようなものを如実に感じています。そのあたりの都市と地方という部分に着目しながら、日本全体での統計上の数字だけではなくて、見ていく必要はどうしても出てくるのではないかと思っております。

重複した部分ですと、子供の意見表明権については奥山委員と同様の意見です。また事業評価についても、谷口委員と同様に私も気になっておりましたので、伺えたらと思っております。

古賀座長

ここは全国を視野に入れて考えますから、今の都市と地方の格差のこともぜひ検討していく必要があるかと思えます。

また、その前に出ましたLGBTや、要はジェンダーの多様性の問題も真剣に考えないといけないことがたくさんあるかと思うのです。情報提供をいただく必要があると思えます。

門田構成員

現状として国が取り組まれている対策と、もう1つは今後求められる仕組みというものが2つ、カテゴリーとしてあるのかなと思うのです。例えば私の分野での、困難な状況を抱える子供・若者でいえば、不登校問題は本当にここずっと11万から12万で推移をしているわけです。子供にとっ

て教育が保障されていくということを考えたときに、高等教育を受けることによって子供の貧困は大きな改善に向かっていくと考えます。そのためにも不登校問題の改善は求められるのですがその不登校数の推移は減少しません。そこで、何が新たに取組みられて、PDCAサイクルを踏まえて、どう改善していけるのかということがなかなか施策上見えづらいというところがあります。一方で家庭環境を見ると、親が学校に行かせないという実態もあるのです。こんなときに、学校はどうしても対応できないという実情もあって、そのような学校が苦慮する対応に対して今後、文科省ではどう考えていかれるのかということもお聞きしたいと思います。

さらには、先ほど言いました高等教育において、単位制の高校では3月末で多くの生徒が退学していくわけですが、退学後にニートやひきこもりになっていく可能性もあり、また高等教育での中途退学後の正規雇用はなかなか厳しくなり、貧困という生活状況の危惧もされますそのあたりは今後、実際にどう取組みられていくのかということもあるかと思えます。

このように仕組みがあるものと仕組みが今後求められていくものと、もう一つ、ひきこもり調査でもそうなのですが、15歳～39歳のひきこもり調査では約6割が相談する気持ちがないという回答があります。今回の40～64歳では相談する気持ちがないという回答が44%だったのです。支援機関はあるのだけれども、支援機関がほとんど活用されていないわけです。支援機関はあるけれども、どう活用されるような取組をしていくのかということも再考していく必要があるのかなと思えます。

古賀座長

今、最初のところでお話がありましたが、仕組みが既にあって成果を検討するところと、仕組みそのものが求められるとか組み立てられるべきだというレベルのところがあって、その辺は政策の進行状況とかによって大分フェーズが違うということですね。そこは気にしてお話を各省庁からいただく必要があるかなというふうに思いますね。評価については特に。

それから、先ほど出ました最後のところで、相談機関へのアクセシビリティ（接近可能性）という、非常に長いこと問題になっているところですが、これはやはり先ほどの啓発の問題とかとも非常に絡んでいて、政策が実効性を持つというときに、このアクセシビリティは非常に難しい。どうするのがいいのか、またここでいろいろお聞きして検討していく必要があるかと思えます。

○福田構成員

この会議にもしかしたら直接的に関係ないのかもしれないのですが、私どもはいろいろな学校とか先生方と接していて、子供たちの問題もあるのですけれども、それに対応している先生方とか教育委員会の方とかに接することがあるのですが、結構いろいろな取組をされていますし、しようとしてされているのでけれども、非常に先生方が大変な状況にあるということもよくお聞きしてしまっていて、ですので、何ができるのかなといつも思いながら、どんなことを推進していこうかと思っているのですけれども、そのあたりの先生方ですとか子供たちを取り巻いていると言うと非常に大きくなってしまっていますが、そちらのほうのお困り事と申しますか、その辺も少しお聞きできると今後の参考にできるかなと思いましたので、よろしくお願ひします。

古賀座長

まず、どうしても支援は学校頼みということになりやすいので、いろいろ先生方の多忙化というものが起きやすい。現実に各教育委員会も随分働き方改革ということでいろいろやっていますが、何と申しても学校に期待するものは大きいので、私どもも多忙化の視点を必要としているかと思ひます。

山縣構成員

それぞれ委員の方々から出ている意見とか今後の進め方については、全く異論がありません。重ならないところで1点、意見を言わせてください。

今日、冒頭の挨拶、自己紹介でも言いましたけれども、体制づくりですね。これをどうするのか。国の会議ですから、全てのデータを集約したものをもとに評価・点検するということになる。これは仕方がないのですけれども、その中に、この4つの枠組みを見ても、都道府県とか市町村の取組、体制そのものが読みづらい。出てきづらいテーマ設定になっていると思ひます。ただ、いただいた白書、概要版の32ページを見ますと、ここで整理しているのだと今ごろ私が、委員が気づいてはいけないのですが、地域協議会とかは困難を有する子供・若者やその家族の支援というところに入っていて、えらく狭いところで見ているなど。もっと広いものではないのだろうか。

それはさらに、この下の図表の9を見ていただきますと、都道府県と市町村には計画の策定の努力義務が課せられているのですが、恐らくこれは計画ではなくて設置図、協議会の設置図ですから、直接はリンクしないにしても、意識としてはこういうことではないか。とりわけ都道府県と指定

都市はほぼ8割から9割。指定都市は9割ぐらいできていますけれども、一般の市町村で言うと1,700のうちの62ですから、4%ぐらいしかつくられていない。ということは、恐らく最初に言いましたように、市町村のところの専門窓口がないことがいろいろなことにつながっているのではないだろうかというふうに思っています。そういうところもちょっと評価といいますか、推進体制の中で今後大きな課題として入れたらどうか。

そこに関連してですけれども、私が主に関わっているのは児童福祉法とかでは同じように計画とか組織をつくるわけですが、担当が特化しているというか、専門性がはっきりしていますので、実はその中で民間活動等もどんどん把握できる。行政が直接やっていないようなものでもどんどん把握できる仕組みになっているのですが、今日ここに来て、本当にすごいなと思いましたのは、NPOの方々が非常に直接たくさん来ておられて、恐らく市町村はこの計画状況とか設置状況で言うと、NPO等の活動を連携している活動は当然把握できていると思いますが、連携できていないとか独自にやっておられる民間活動の情報は、恐らく担当者が積極的かどうかでほとんど集まらない状況になっているのではないだろうか。その辺を、子供・若者というのは歴史が浅いこともあって、あるいは子供たちと直接対話をするということもあって、民間活動が非常に重要だと私は思っていますので、その部分あたりの指標なり評価の仕組みを次期に向けてできるようなきっかけにならないだろうかというようなことを、お話を聞きながら感じていました。

古賀座長

なかなかそれは長い、永年の課題でもあって、都道府県レベル、市区町村レベル、それぞれの温度差が出てきてしまうところがあるかと思うのです。ただ同時に、前よりは委員会設置が増えているというふうに見ていただく必要がある。私が言うのもなんですが、そういう感じはいたしますし、実は東京都でこういうものを促進するための会議をしたときも、今までに比べると非常に反応がよくなってきているのです。非常に流れが変わっているかなという印象です。

ただ、先ほど出ていますように、担当部署というのは、実はこれ、一律ではないですね。それこそ知事部局がやる場所もあれば、支援のところ、子ども家庭支援のところがある場合もあれば、生涯学習がやっているところもあります。これはそれが悪いわけではなくて、それぞれの地域でやはり歴史があって、そこに着地しているのではないかと思うので。体制づく

りをするとき、どんなモデルが想定されうるか考えてみることはあり得ることかなとお聞きしながら思いましたし、そのことがさらにひいてはケース会議というのですか。そういうところまで進んでほしいという、本当にいろいろな実践事例を見てそう思います。

谷口構成員

2回目の発言になってしまいますが、先ほど山縣先生からお話しいただいたことは、実は現大綱を検討する中でも出てきたところで、子ども・若者支援地域協議会に関しては、自治体レベルで見えていくと、次世代育成に係る協議会を兼ねていたり、あるいは要保護児童対策地域協議会で兼ねていたり、自治体の規模や人員体制で随分取り扱いが違うので、全体として見ると、どれだけそろっているのかという、少し俯瞰的に見ていく必要があると思います。

そういった意味でいくと、子ども・若者育成支援推進法に位置づけられている子ども・若者計画ですね。これがしっかりと国の大綱に準じて、方向をとともにして策定をされているのか、あるいは次世代育成の地域行動計画もそうですし、要対協が扱われているものもそうだと思いますが、各計画が全体としてきちんと網羅されているのか。こういった視点も持つておく必要があると思いました。

もう1つ言わせていただくことがあるのですが、今、政府が推進していただいている就職氷河期世代の問題について、東大の玄田先生の研究調査を見ていくと、30代半ばから40代後半に差しかかった氷河期世代の男性は、2002年の時点で無業だった人々の4割が15年時点でも無業ということで、このことから考えると、先ほどの議論にもあったように、支援が届いていない実態が明らかになってくるということだと思います。

そういう意味でいくと、いわゆる子供・若者世代から一旦抜けてしまっているけれども、実際にその世代を当時支えていた施策がどれだけ長期的な効果を及ぼしたのかという視点で、もう1回翻って子供・若者の今の施策が今後有効的に働くのかどうかというところの視点も、この会議の中で持っていただくと良いと思いました。

そういう意味でも、どうしても先ほどの評価制度の問題に行き着いてしまうのですが、実際、短期的には評価できる施策でも、実は長期的にはその効果が十分に得られていない可能性もある、というところもしっかり踏まえた上で今後の施策にいかしていく必要があると思いました。

古賀座長

氷河期世代の問題はいろいろメディアにも取り上げられて話題になっているのですが、氷河期世代だけではないのではないかと思う気もしますが、ただ、そこで出てきた課題が重いものですから、ここでも検討していく必要があるかと思えます。

ついでですが、中央相談センターあるいは相談センターをつくるという問題もそれに関連してくるのかなという。東京都もそれをやったのですが、各都道府県がやってきているわけですから、それがどのくらい有機的に動いているかなどという確認も必要かなと思えます。

土肥構成員

大きく2点なのですが、1つは先ほどから子供の意見表明という話いろいろ出ていますが、子供の声を、要するに意見表明の機会をつくっているけれども、実際の実態がどうなっているのかということをしっかり把握するのが大事かなと思っていて、というのは、いろいろな子供・若者の地域参加とか政治参加の場に行くと、機会としてはあるのだけれども、実際にどれくらい聴いているのかというと、担当者は子供の声を聴いているとは言っているのですが、実際に子供たちの声を聴いていると、本音で言えていなかったりとか、それが聴くだけになっているというような、いわゆるお飾り的な参加というのがかなりあるかなと思っていて、それは各省庁からの報告の中でも子供の意見聴取ということをやられていると思うのですが、それがやっているということもそうなのですが、それがどういう聴き方をしているのかとか、どれくらいそれが本当は、ちょっとなかなか、評価の話にもつながってくるので、難しいところがあるとは思っているのですが、そのあたりが少し気になるかなと思っています。

あとは何か大きな流れとして、これは個人的に考えていきたいテーマでもあるのですが、やはり先ほどお話もありましたが、学校教育にかなり比重が、いろいろなものが当たっていくということがありますので、社会教育をどう拡大していくかというか、どう充実させていくかみたいなことがこれからの社会の中での大きなテーマになるのかなと思っています。そうした意味で、社会教育での取組であったりとか、この大綱の中で位置づけられるものも、学校教育と社会教育をどう仕分けがされているのかとか、ここは学校教育で、ここは社会教育みたいな、大きな流れみたいなことが見られるとありがたいかなと思っています。

あと1つ、これは議論の内容と直接的に関係ないのですが、もし可能であればなのですが、せっかく皆さん顔を合わせて参加させていただけるので、可能であれば、もうちょっとレイアウトを多角形にさせていただ

るとありがたいなと思ひまして、座長の顔がここからだ見えなくて、手を挙げられている方とかもなかなか見えにくいかなと。ちょっと会場の関係とかもあると思うのですけれども、ふだん私はファシリテーションを教えていることもありまして、こういう会議の形式がどうしても気になってしまって、言いたくなくなってしまふということもあるのですが、これはもし可能であればということで、御検討いただけると幸いです。お願いします。

古賀座長

わかりました。

別に座長の顔は見えなくてもいい(笑い)と思うのですけれども、ただ、確かに心理学者によって、アフォーダンスということがよく言われます。机の並び方によって意見の出方が変わるということが言われることですから、ちょっと事務局、検討してください。宿題ということですよ。

鈴木構成員

今回、児童虐待のことがやはりあって、省庁連携というのがかなり出てきていると思うのですけれども、今回の大綱の中だと、もうちょっと省庁が横串を刺すということも必要なのかなというふうには思っているんで、その辺などもぜひこの中でいろいろな御意見をいただけたらなというふうに思っております。

新保構成員

私は皆さんの話をお伺いしながら、どう評価するのかということで、これは多分、以前もお話があったのだらうと思うのですが、大綱の概要の「第1 はじめに」のところにも物すごく崇高なことが目指されています。全ての子供・若者が自尊感情や、からスタートして、多様な他者と協働しながら、というふうにお書きいただいている。これの評価をするとすれば、何々事業を去年に比べて15%増やしましたとか、何々事業を新たに行いましたという評価ではなくて、子供・若者本人に対する何らかの、例えば自尊感情が上がりましたかとか、社会との関わりを自覚するようになりまししたかとか、多様な他者と協働するようになりまししたかという、何らかの全国調査が必要なのではないかということを感じました。

もちろん、例えば15歳、25歳、35歳の人に1,000サンプルずつやるとするのはとても大変なことだと思いますが、5年に1度、大綱を見直すのであるならば、その数年前あたり、例えば真ん中ぐらいの時期を意識して、全国調査を一定のサンプリングでやるということを考えていかないと、5

年ごとのチェックをしにくいのではないかという感じを持ちます。

もちろん、自尊感情についてという特定の項目についてであれば他の大規模な調査があるというふうに思いますので、そういうことを活用する。他の調査を活用するというやり方があるかもしれない。だけれども、私たちが子供・若者育成支援にもし本腰を入れてやろうとするならば、何らかのサンプル調査。これは5年後ぐらい、5年おきでも結構ですし、可能であれば毎年でその変化を見るということが必要なのかなというふうに思いますが、長い間、ちょっとずつ変わっていく。どのように変わったのかということを見ることのできるような、最終的な評価指標をどこかで私たちは意識しておく必要があるかなというふうに考えます。

古賀座長

継続調査というご指摘で、なかなか実施・分析自体は難しいところもありますが、やっていく必要がいわれます。ただ、全国調査は子供・若者白書のほうも毎回いろいろな比較でやってくださってしまして、私も参加させていただいたりしたのですけれども、子供・若者の意識に関する調査であるとか就労等に関する若者の意識調査とかをしていただいている、そういうところも御紹介いただくと、内閣府のほうでやっている調査でありますね。全国調査ですね。

北風参事官

今、座長、古賀先生のほうからお話がありましたように、毎年1つつテーマを設けて調査を行って、それを各所で公開するという形にさせていただいております。来年度の発表に向けた調査の仕様が固まっていないところもいろいろとありますので、今、この段階で、もしこんなところについてぜひ調べておきたいと。ほかの調査ではとれないものなのだというようなことがあれば、お示しいただければ可能な限りで対応させていただきたいとは考えております。

新保構成員

個々のことを、個々の項目について単発に聞くというやり方ではなくて、最初の「はじめに」に書いてあるような事項について、長年同じ項目で聞き続けて変化を見るということが有効なのではないかなという気がいたします。それぞれの時期に、今年はこのテーマということをやると比較がしにくいというふうに私は思います。最初に「はじめに」のところに書いてあるような項目の中のどれか、もしくはやるのでしたら全部でも構いませ

んが、5項目ぐらい、これをどこかの調査の中に入れるか、もしくは単発で起こすか、継続的にやっていくということを御検討いただけないかなという気がいたします。評価としてとても必要ではないかと思います。

古賀座長

いろいろな技術的なことはありますけれども、コーホート調査ですね。そういうやり方もあるかなとは思いますが。

ちなみに前に戻ってすみませんが、子供・若者の意識に関する調査などは、単発ではあるのですが、6,000 サンプル、全国の人口区分に従って、15歳～29歳という非常に重要なデータとなっていて、私などは調査から大変勉強させていただいたりしているので、また見ていただくといいかと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

柿野構成員

今の調査のことに少し関連するのですが、私自身も国が行っている消費者教育のさまざまな取組に関わりを持たせていただいております。そこでいつも感じることは、施策として実施をしているのだけれども、実際、それによって子供たちがどのように変容しているかというところが見えてこない。教育なので、消費者教育を受けることによって子供たちがどれだけ豊かな人生につながっているのかというような視点で、本来であれば調査結果があって、例えば先ほどのコーホートのような形で追っていきながら、その効果を見ていく。教育というのはすぐに効果が出ないということもございますので、長期的な視点に立って調査データがあるといいと思っております。恐らく今回の会議において、消費者教育に関わる各省庁の説明を受けると、私も知っている内容が一通り並べられるように思ったものですから、この先、子供・若者を対象とした調査データ等をもって、もう一步先の議論ができればよいと思ったことが1点目です。

それから、ヒアリングでお聞きしたいと思うことは、例えば困難を有する子供や若者の施策に関わっておられる省庁の方々が、成年年齢引き下げをどのように受けとめて、そして、それを施策としてどのように実施されているか、ということをお聞きしてみたいと思います。消費者庁や文科省が中心となって消費者教育を担当されていますが、困難を有する子供や若者の施策に関わる省庁が、どのような形で連携して、施策を展開しているのか、という観点でお話を聞けたらと思いました。

古賀座長

よろしいでしょうか。消費者教育は非常に重要なのですけれども、実はなかなか共通理解がないところなのです。教えていただきたいことがいっぱいあります。高校などだと、公民分野みたいのところになるのですけれども、実は余り生徒たちは学習していないのです。

谷口構成員

次回出席できないので、門馬構成員のご意見にあった新しいワードに関連して。サイレントマジョリティーという言葉が、随分と言われるようになった。やはりインターネット社会の発達に伴って、一部であるにも関わらず批判的な声が大きく社会に影響を与えてしまう状況があります。こういう点検・評価を行う会議においてもどうしてもネガティブな意見が多く出る傾向にあると思いますので、現大綱の策定からどれだけ良くなったのか、進んだのかというポジティブな面も意識しながら発言していく必要があると思います。実際、一進一退の部分もありますが、子供・若者育成支援推進法によって、教育、医療、福祉、労働等、さまざまな分野のつながりが強化されるなど、現場の肌感覚でも進捗を感じられる部分も出てきているので、そういったところも確認しながら建設的に議論を進められたらと思いました。

古賀座長

いかがでしょうか。非常に重要な意見をたくさん出していただきましたが、そろそろ時間が来てしまいました。もしほかにどうしてもということがなければ、ここで1回、自由討議は終了とさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ、今日のようにどんどん御発言していただけると、次回以降も有意義な会議になると思います。

それでは、その他事項ということで、事務局のほうから連絡事項がありましたらお願いしたいと思います。

北風参事官

既にメールなどでお伝えしているところではございますが、次回会合は5月30日木曜日の午前、第3回会合は6月19日水曜日の午前の開催を予定しております。

正確な時間や場所などにつきましては、決定次第改めて御連絡をさせていただきますが、お時間の確保をできる限りお願いしたいと思います。

また、本日の議事要旨につきましては、案ができ次第、皆様に送付させ

ていただきますので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。
す。

古賀座長

どうもありがとうございました。

1回目、非常に有意義な会議をすることができたなと思います。私はまだ不慣れですので、もし気がついたところがありましたら、どうぞ、また御指摘いただければと思います。

では、第1回目の会議はこれにて終了とさせていただきます。本当に長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上